

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

石のまちということで、ひろっこ、石を集めるやつも活用されていると思います。あれすごくいいなというふうに個人的に思います。

糸魚川のヒスイは、世界最古のヒスイと言われ、品質が良いことでも有名であります。イベントごととしてやっていくことも重要なんですが、通年して取り組んでいくことで最大限にそれが生かせるんじゃないかなというふうに考えますので、今後、糸魚川の発展のために積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午前11時17分 休憩〉

〈午前11時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、駅北地区における核施設（子育て支援施設）の在り方について。

駅北子育て支援施設整備基本計画の策定について、令和4年7月から始まった3巡目の聞き取りが終了しました。様々な市民団体より、たくさんの意見や要望が出されたと思います。これらをしっかり受け止め、駅北に施設の建設が実現するならば、公共が担うべき役割をしっかりと果たしていただきたいと考えます。

多くの人が交流できる場の創出を願い、20年後、30年後も地区や市民の皆様が親しみ続けられる施設設置のために、時の「責任者」として、会派を代表して質問、提言させていただきます。

(1) 子育て支援施設整備基本計画の策定について、3巡目の懇談会が終了しましたが、当該施

設の設置について前向きな議論ができたか、否定的であったか、市の感触を伺います。

(2) 子育て支援施設の機能について、今後、民間事業所と事業参画の可能性も追求しつつ構築していくと考えますが……。

失礼しました。暫時休憩をお願いします。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 27 分 休憩〉

〈午前 11 時 27 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○10番（東野恭行君）

(2) 子育て支援施設の機能について、今後、民間事業所と事業参画の可能性も追求しつつ構築していくと考えますが、市が考える子育て支援施設設置の目的と、目標について改めて伺います。

(3) 3巡目懇談会資料の「高齢者支え合いセンター」とは何か。子育て支援施設との空間のすみ分けで、当該施設は多世代の交流できる場所とするのか伺います。

(4) 中学生や高校生の居場所として、当該施設に「自由に会話」をしたり「学習」ができるスペース設置の必要性について伺います。

(5) 市として、図書コーナー（図書館）と子育て支援施設との相性はどのように考えているか伺います。また、図書コーナーを設けるならば、子育て世代だけに利用を促進したいのか伺います。

(6) 子育て支援における「屋内遊戯場」の設置希望が多くあるとのことですが、設置場所の適地についての議論があったのか伺います。

(7) 当該施設設置により、周辺地区や商店街にもたらす影響の予測と、市としてその地域に期待することを伺います。

(8) 当該施設は設置後20年、30年と市民から親しまれる駅北の「核」となる施設とお考えか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、誰もが入りやすい施設を望む声や施設機能充実への期待など、様々な意見を頂いております。

2点目につきましては、悪天候のときの子供の居場所を求める子育て世代のニーズに対応するため、安心して利便性の高い子育て施設を整備し、市内における子育て環境の充実を図りたいものでございます。

3点目につきましては、子育て世代だけではなく高齢者も利用できる、また施設整備へのご意見の一つと捉えております。

4点目につきましては、これまでの懇談会において同様の意見を頂いており、基本計画を策定する中で検討してまいります。

5点目につきましては、図書は子供の成長に欠かせないものと考えており、絵本コーナーの設置のほか、学生や一般の方も利用できる図書スペースの設置を考えております。

6点目につきましては、子育て支援に関する以前からの課題と復興まちづくりの推進や中心市街地におけるにぎわいづくりを併せ、検討を進めてきたところでございます。

7点目につきましては、新たな人の流れが生まれることで買物等の経済活動や町なかの回遊による地域の活気につながることを期待いたしております。

8点目につきましては、子育てに関する包括的支援を進めるとともに、復興まちづくりの推進と中心市街地におけるにぎわいづくりにつなげることで糸魚川市の未来を担う施設の一つとなるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、少し落ち着いて、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（1）番から、前向きな議論ができたか、否定的であったかという1つ目の質問に入らせていただきます。

大町、新七、緑町地区の懇談会での感触を教えてくださいたいと思っております。

我が会派も懇談会傍聴に参加させていただきましたが、このまま子育て支援施設設置に向けた基本計画の策定まで、意見交換や懇談の場を持つのか分かりませんが、どのような手法で基本計画を策定し、理解を得ていくのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

大町、新七、緑町の皆様とは、以前より復興の地元会議といたしまして意見交換などをさせていただいております。今回の3巡目の懇談におきましては、これまで2巡目までに広

く頂いているご意見に対します市のそれに対する考え方というのも、レイアウト案等を併せて説明したところでございます。子育て支援施設への期待ですとか運営に対しても、そこら辺に対して意見を反映させる場が必要ではないかというような意見、それらに加えて、地元のアンケートでもコンビニを望む声というのは非常に高く、買物に困っている地元の声をもうちょっと理解してよ、しなさいよというような声も頂いておるところでございます。

今後、頂いたご意見を基にしまして、市として子育て機能に加える施設機能を整理し、基本計画の素案をつくりまして、また地元の方、市民の方、議会のほうにも説明いたしまして、ご理解いただけるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

特に地元の地域となりますので、丁寧な説明をもって基本計画を進めていただきたい、このように思います。

3巡目の懇談会で当事者となる子育て世代との懇談会の出席数が、2巡目の懇談会の出席数と比べ随分少ないと感じておりますが、その現状をどのように捉えているか伺いたいと思います。

現段階、私自身、猛烈に子育て支援施設や屋内遊戯場を必要とする当事者にお会いしたことがないので、議会としては10億円規模の施設を設置することに不安を感じておりますが、それでも必要な施設であると考えているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て世代との懇談につきましては、2巡目の際には試行的に糸魚川地区公民館で実施しました。アソビバという行事に併せて実施したことから参加者も多く、3巡目の懇談会につきましては、懇談会のみで開催であったことから人数が少なかったものの、参加者からは整備に向けての貴重な意見や要望が出されたものというふうに捉えております。

建設費につきましては、しっかりと精査していく必要はあると考えますが、市内の子育て世代の要望とともに、子育て環境の充実として屋内遊戯施設、子育て支援センター等につきましては、必要であるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

2巡目と3巡目の参加者数の件については、理解できました。子育て世代にもしっかりと理解していただけるような説明、繰り返し必要かと思っておりますのでよろしくお願いします。

3巡目の懇談会で商工会議所の役員の方々が参加する懇談会では、宮田ビルの活用の検討や観光に資する施設の設置について提案がありました。資料をご覧になり、将来的ににぎわいを連想させる書き方をしてほしいとの意見もありましたが、改めて糸魚川市が考える駅北でのにぎわいの考え方について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

計画は、旧東北電力ビルを取り壊しまして、旧井上商会さん倉庫の跡地と合わせて1,500平米の敷地として計画を進めておるところでございます。

にぎわいにつきましては、平成30年度ぐらいいままで遡りまして、駅北復興まちづくり市民会議で、まずその定義というものが、皆さんから話し合っていました。目的を持って人が集まる、訪れる、回遊している状態、住民同士の結びつきが強く、町の環境が整備されて、それが利用されている状態というふうな定義づけをされました。私どもは、常にその考え方を意識して、計画づくりを進めております。

また、会議所のほうからは、施設整備によって新しい店舗の出店など、経済効果が出るような計画を進めてもらいたいというご意見も頂いておまして、多くの皆様から施設を利用するため駅北を訪れていただく施設となることが周辺への経済効果につながる施設になるというふうに、私どもは考えております。

ただ、施設の整備だけでにぎわいが実現できるというわけではないと思います。地域の商店街の皆様との連携ですとか、空き家・空き店舗の活用の促進など、行政も、そこに行政の施策としていろいろ重ねていくことで初めて、そういうにぎわいというのが生まれてくるもんだというふうに私は考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

にぎわいについてご説明いただきましたが、私もこの住民同士の結びつきというところは大切な部分かと思えます。これからも商店街、地域の方々とその結びつきを大切にさせていただいて、前に進めていただきたい、このように思います。

3巡目に配付された資料においては、当該施設の地域に必要なコミュニティ施設として機能が少し見えにくいですが、糸魚川市が考える現時点で多世代の地域交流を促進するための機能とは何か。資料の内容で十分ご理解いただけたようか、子育て支援施設と地域がどのような関わりを持ってほしいと糸魚川市は望むのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

3巡目の懇談会におきましては、多目的に利用できる空間という表記で、そこで多世代の交流を促進する機能を何点かお示ししまして、ご意見を頂いておるところでございます。

ただ、そういう漠然とした言い方というところで、皆さん方にそれがはっきり伝わっていないのかなというのは、感触としてございました。

あと地域の関わりということに関しまして、商店街の皆様と、先ほどの答弁のとおりでございますし、地域の方より、利用しやすい、入りやすい施設とするため、これも先ほどの答弁と重なりますが、運営・企画段階でも、私たちの、俺たちの意見を聴いてくれというような声も頂いております。そういうことも加味しながら、今後の仕事を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、運営・企画団体とも綿密に調整していくとのことですが、地域との関わり、そこだけが勝手に動くようなことのないように、地域も巻き込みながら運営していただければな、運営について考えていただければなというふうに思います。よろしくお願いします。

2番目の質問に入ります。支援施設の設置の目的と目標についてでございます。

糸魚川市立地適正化計画では、若者、子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりを踏まえ、若者、子育て世代の移住・定住の促進につながる施設を検討するとあります。長期的な視点で考えれば理解できる目的・手段であると考えますし、これが子育て支援施設に当たるのだと理解しております。市民の皆様当該施設の設置の目的と目標、どうしたい、どうなりたいがしっかり見えない限り、当該施設設置に対し、いつまでたっても理解がいただけないと感じております。

3巡目の懇談会では、当該施設が設置されることで、時にもたらす影響、にぎわいについて議論になっていたと考えますが、そちらも大事な議論であります。

しかし、駅周辺に都市機能を誘導・集約し、エリアの価値を高め、各サービスの効率的な提供を図るという根本の設置目的が理解されなければ、果たして子育て支援施設は、駅北のにぎわいに寄与するのかという議論が続き、子育て支援よりもっとよい施設があるのではという議論が繰り返されると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

立地適正化計画は、その計画の性質上、少しより高い視点から人口減少社会に対応した持続可能な都市運営というところを目指しまして、中心市街地におけます一定の利便性都市機能を確保した

上で周辺へ居住を誘導するというような、それによって人口密度を高めて効率的な都市運営というところを目指して、比較的長いスパンで取組として描いております。子育て支援施設も、そのために必要な都市機能誘導施設ということで位置づけております。

議員のご指摘もとてもなことでございまして、過去に立地適正化計画の説明に私ども回った際に、ボリューム的に各地2回に分けて全体の説明をしたのですが、その政策の難解さと私どもの説明の難しさというのを経験したところで、今回、懇談のときには限られた時間で、その施設に対して活発な発言を頂ければというふうに考えまして、その辺りの説明というのは薄くなってしまったのかなというふうに考えております。

ただ、施設整備の根底にある重要な考え方でございますので、この先、基本計画の素案を説明する際には、それが中心になってはいけませんけど、その辺りのことにも触れていきたいと思っております。

ご指摘、ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市をどうしたい、どうなりたいということを本当に端的にお伝えすることってすごい大事だと思います。それが分かりやすさだと思いますし、日常の会話の中でもそういった分かりやすさというのも大事かと思えますし、大抵こういう難しい話というのは、会話になかなか出てこないんですが、こうしたい、こうなりたいという本当に分かりやすい言葉でお伝えできればなというふうに思っております。

続きまして、本町通り沿線に、今年、糸魚川市在住の多くの女性が働く場所として、新しいオフィスができましたが、そちらで働く女性にとっても、今後建設される予定であります施設ですが、その女性たちにとっても役に立つ施設を目指してほしいですし、今後、当該施設設置が、糸魚川市駅北で女性が働きやすい環境の整備につながっていくと想定されているか、お考えを伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

現在、市では多様な働き方を推進しているところでありまして、テレワーカーを要請するとともに、テレワークオフィスによりまして、新たな就労に結びつけているところでございます。また、これに伴いIT企業の進出にもつながったところでございます。

このテレワークオフィスによりまして、実践を積まれた方が実際に市内の企業に就職している状況がありますことから、これまで育児等によりまして時間の制約があり、就業ができなかった方につきましても、この施設を活用することにより、多様な働き方ができるようになり、女性の働きやすい環境整備につながっていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

我々会派も当企業の視察をさせていただきましたが、この本町通り沿線にできたオフィスは、新聞紙面でも大きく取り上げられてましたし、糸魚川市の雇用についても期待のかかる事業所であると考えます。当初、2025年までの目標が50名ということですが、もう既に70名以上もいらっしゃるということでございます。

女性が働きやすい環境整備の一つとして、当該施設設置が喜ばれるものとなるよう調査研究をしていただければと思います。改めて、産業部長のほうからコメントいただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

この施設によりまして、多様な働き方を推進する上で、この施設が有効な施設になると思われまますので、実際にご利用になる方と意見交換を行いまして、整備をする、進めていく必要があるというふうに考えております。

また、このことにより、使い勝手のよい施設になって、女性の就業率が高まることはもとより、新たなライフスタイルの構築ですとか、生きがいですとか、やりがいのある生活にも寄与していくことが重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

また、調査研究のほうをよろしく願いいたします。

指定管理の運営についても費用対効果という言葉が最近聞かれますが、当該施設は、売上げを見込み、損益を計上する施設ではないと考えます。

しかしながら、将来的展望、例えば何名の雇用が創出されて、何名の人が流動する見込みで、何名のUターン、Iターンが見込め、何年後には何名の若者定着を見込むといった指標を示す必要があると考えますが、いかがでしょうか。

そこで働く人は、行政処分という名の下、目標を持たず、何時から何時まで何時間滞在すれば幾ら幾らの給料が頂けるという姿勢で仕事をするのではないと考えますが、損益を計上しない分、しっかりと期待される効果を上げることが大切であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

前段のほうの目標指標に関しましては、その必要性については、ご指摘のとおりでございます、

この先、正式に国に補助金を取りに行く際にも必要な要素でございます。

あと、後段のほうの、そこで働く人たちのということでございますが、当然、働く人たちの生きがい、あとまたインセンティブとなるように、それは何かといたら、適切な利益が見込める仕組みというのは必要かと思えます。そういうのは、運営側のほうとも今後話していかなきゃいけないこととして、この先の仕事ですが、意識して取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それで、先ほど申し上げた、どうしたい、どうなりたいがしっかり伝わっているかということが大事になってくるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、3つ目の質問でございます。高齢者支え合いセンターという3番目の質問でございます。

その高齢者支え合いセンターは、当該施設に設置しなければならない機能であるのか。公民館やキターレではできない機能なのか。近隣にそういったコミュニティ施設があると思えますが、同じような空間を想定しているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あそこに造る限りは、周辺の方たちが気軽に立ち寄っていただきたい。使っていただきたいという点は、意識として持っております。

ただ、気軽に立ち寄れるということだけ切り取ってしまいますと、キターレと類似したような機能になってしまいますし、趣味とか活動とかそういう目的という切り方をしますと、公民館と類似してしまいますので、高齢者と子育て世代、あと中高生が、幅広い世代の皆様方から、その施設をご利用いただけるような施設づくりを目指してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前の大町、緑町区の懇談会の中で高齢者というふうにくくってしまうと来なくなりますよというような意見もあったかと思えます。そういったことも踏まえて、やはり入りやすさ、最初の入り口で、もう入りにくさをつくってしまわないような、そういった工夫が必要かと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

高齢者支え合いセンターと言われると、なかなかどんなものか想像しにくいですが、駅北の交流

の拠点として、子育て世代だけではなく多世代が集える施設として期待が込められた提案であると思います。市民会館などの公共施設は、文化振興を軸に世代で使い分けする空間のすみ分けはなく、多世代が集える空間になっていると思いますが、子育て支援を軸にどのように多世代が集う空間を創出していくとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご質問の中のようなすみ分けというところで、物理的に空間を仕切って、すみ分けというようなことを考えているわけでは当然ございません。幅広い世代の皆様からご利用いただくことを、まず前提といたします。その上で、単にそういう場所があったら、多世代交流が図れるのかといったら、やはりそこだけでも難しいと思います。当然、今度運営していくところで地域の方を対象にしたとか、高齢者を対象にしたイベント、催し、そういうことも意識して取り組んでいかないと多世代の交流というのが実施できないと思っております。そういうことができる場、空間ですか、そういうつくり方というのを突き詰めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、4番目の中学生や高校生の居場所について、再質問させていただきます。

先日、キターレでミーティングをしている傍らで、高校生が勉強をしておりました。ミーティング中の声が聞こえる中、同一空間で高校生が学習スペースとして利用するには、少し気の毒だなと感じました。当該施設にキターレとは違う、昼間は自由に使えるコワーキングスペース、夕方は中学生、高校生が静かに使える学習スペース、各テーブルには、電源が確保され、Wi-Fiが完備され、情報発信、収集も可能。3巡目の資料にも、学習できるスペースの設置について検討とありましたが、生涯学習の視点で学習スペースの確保をぜひ検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

生涯学習ということで答弁させていただきますが、キターレに限らず、市内でもジオパルだったり、能生では生涯学習センターなど多くのオープンスペースで中高生が勉強している姿が見られます。誰でも気軽に利用できる居場所機能というものも含めた、そういった学習スペースというのは非常にニーズが高いというふうに感じておりますし、またキターレでも、今高校生が勉強している現状があるということなんですけれども、そういった場を多く提供するというところに、提供という

ことで生涯学習の推進が図られるというふうに思っております。3巡目の資料の中にも検討とお示してあります。キターレとのすみ分けということも含めて、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

キターレができたことで新しい人の流れができたと感じておりますし、明らかに市民の皆様が、駅北と関わりができてきていると感じています。オープン当初の指定管理者は、コロナ禍の厳しい状況の中、運営に頑張っていただき、新しい人の流れをつくってくれたと思っています。その流れを生かし、当該施設設置においては、幼児から高校生、親世代、高齢者、町なか大家族が集まれるエリアの形成に、これからも力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、5番目の質問でございます。図書コーナーについてでございます。

令和4年3月8日付の商工会議所の意見書では、当該施設の対象を幼児に限るのではなく、小学校、中学校、高校生、幅広い世代の市民まで利用される施設として図書館（分室）や学習室を検討されたい。図書館は、市の立地適正化計画の中で、一ノ宮の現在での建て替えは行わず、駅北の中心市街地を含む、駅周辺への整備が位置づけられていることから、今回の子育て支援施設の整備計画がされている場所に整備していただきたいと思いますとありましたが、3巡目の資料、公共的機能の方針については、教育の部分で基本計画には当該機能を含めずに検討するとありました。今後この要望に関し、方針は変えずに進めていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご指摘の部分に関しましては、表記の仕方として適切ではなかったと反省しております。図書館の「館」、「やかた」という部分の文字にこだわってしまいまして、今の図書館をあっちに持っているということではなくて、子育てと一緒にということで、ああいう書き方をちょっとしてしまいました。結果として、今のようなご質問を頂くような結果になってしまいましたので、今後注意したいと思います。

市の考え方は、あくまでその下に書いてありますことございまして、図書コーナー、図書スペースの拡充、学習スペースの確保というものを基本計画のほうにしっかり示していくつもりであります。

以上です。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（5）番目の図書コーナーについての質問を再質問させていただきます。

3巡目の懇談会資料の2の基本理念に、ひとみかがやく子と親が遊んで学べる場所とございますが、その中に付記された多世代の地域交流等の場づくりという表現が、基本理念に即していないように感じます。検討空間が多目的に使えるということでございますが、地域の声を伺ったのですが、申し訳ありませんが、場当たりにスペースを確保したようにしか見えません。多目的空間は、コーディネートしてくださるプレーヤーが存在しない限り、目的のない空間になるだけだと考えております。

2巡目、3巡目の懇談会を経て、子育て支援施設設置に関して建設的な意見も、もちろん聞かれましたが、令和2年7月に行われた駅北まちづくり実践会議にて要望されていた子育て支援施設プラスアルファの要素が、あれから2年経過しますが、形になっていないと考えております。このまま基本計画を進めていくには、まだまだ幾多の議論が必要であると考えます。

そこで、みらい創造クラブの提案といたしまして、市民交流の視点、生涯学習の視点から、要検討となっている図書コーナーの拡充、拡充された図書コーナーについては、多くの人、地域住民や高齢者が使え、飲食などでもできるスペース等を検討していただきたい、このように考えます。図書スペースから新しい交流の在り方と拠点の在り方を考えていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

整備する施設は、子育て支援のところと、あとにぎわいに資する高齢者も入りやすい施設ということで整備を今進めておるところでございますが、ご指摘のとおり多目的な空間というのは、ともすると目的の空間、無目的なスペースとなってしまいますことから、基本計画の段階からしっかりその位置づけをする。もしくは、例えば運営者との協議のために余地を残しておく。その辺の方針は、これからはっきり決めていかなければならないことだと思っています。

図書コーナーの拡充につきましては、答弁のとおり、そのように進めてまいりますし、飲食のスペースについてもお父さん、お母さんが子供とお弁当を持ってきたときに食べれるような場所ですとか、近くのお店で買ったものを食べるような場所も、利用しやすいとか居心地のいい施設という

ことにおきまして、そういうためには必要な要素であると思いますので、検討に含めていきたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

冒頭の市長答弁のほうでも検討しますということで回答いただいておりますので、これ以上深く入りませんが、検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

（6）番の屋内遊戯場の設置規模について、再質問させていただきます。

都市政策課と教育委員会にお伺ひします。

現在までに子育て支援施設や遊戯施設を視察されたことと思いますが、参考にしたい施設はございましたでしょうか。

3巡目の懇談会までに子育て世代とどのような議論をし、担当課でどのような調査を行ったのか伺ひたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

都市政策課のほうとしましては、上越のオーレンプラザですとか、妙高のわくわくランドあらいなどを見てまいりました。当市の考える施設として、優れた整備面のところで参考になるところがあれば、取り入れていけるような意識をして仕事を進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

それでは、教育委員会のほうから、こども課よりお答えさせていただきます。

参考となる施設につきましては、先ほど都市政策課長が申し上げました上越市のオーレンプラザなりの施設につきましては、運営面も含めて参考になるというふうに考えております。

また、子育て世代との話合いの中でどんなことがということでのお答えになりますが、子育て世代との懇談の中では、今ある姿、現状と目指したい姿を共有する中で、目指したい姿を実現できるように懇談を行ってきたところがございます。例えば屋内遊戯施設につきましては、上のお子さんも一緒に連れていきたいとか、土日も含めて自由な出入り、なるべく早くのほか、外でも遊べるようなといったご意見もお聴きしているところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続いて、また屋内施設についてでございます。

教育委員会にお伺いします。

現在まで屋内遊戯施設を使うであろう対象年齢の子供たちに意見を聞いたのか。小学生3年生以上になれば、どんな場所で遊びたい、どんなところへ行きたい、どんなことをしたい、誰と行きたい等、しっかりと意見を言うと思いますが、いかがでしょうか。それとも聴く必要はないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

これまで子供たちから直接ご意見することはなく、保護者の方からご意見を聴いてきたところでございます。大人だけの視点だけではなくて、子供の立場になって考えることは大切なことであるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

やはり当事者である子供の意見でとても重要かと思えます。本当にわくわくする感性とかというのは、やっぱり直接子供から伝わってくると思えますので、屋内施設の設置については、すごく参考になると思えますので、ぜひ調査のほうをしていただきたいと思います。

第2期子ども・子育て支援事業計画や平成29年に子育て世代を対象にアンケートを収集しているとのことですが、その中で、屋内遊戯場の設置希望が多くあったとのこと。それが今からおよそ5年前、これから基本計画ができて、設計、設置に至るまでおよそ3年、都合8年ほど経過すると思えますが、当初のニーズと変わらず、必要な施設であると子育て世代の方や地域の方に認知される施設になり得るのか、伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今後、出生数の減少も懸念される場所ではございますが、子育てをする世代にとりましては、糸魚川市の立地と、また冬場の気候等によりまして、自宅以外で保護者と子供と一緒に交流できる場所が少なく、屋内遊戯施設のニーズは高く、子育ての悩みを相談できる機能を合わせることで、子育て世代にとっては有益になる施設であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私聞きたかったのは、8年経過したときでも、その情報って劣化しないかということなんです。その情報は、8年後も同様な要望があって、そういう設置してほしいという気持ちが続くのかということをお伺いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

失礼いたしました。それぞれの世代が持つ考え方というのは、社会環境の変化に伴いまして変化していくというのは出てくるものというふうに認識しております。子ども・子育て事業計画の策定の中で、子育て世代からアンケートを取るという機会も定期的に設けておりますので、そういったアンケートを取る中で、例えばハード面についてはなかなか日々変更は難しいものの、ソフトな事業の面について、それぞれその世代に合った、その時代に合った事業を展開していくことは可能だというふうに考えておりますので、そういった中で皆様の満足が上がるような形で工夫してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく申し上げます。

3巡目の資料の施設平面図のイメージでは、子育て支援機能が1階で、遊戯施設が2階で別々なレイアウトであります。そのことが子供に目が届かない孤立した空間になると考えますし、管理上、人手も多く必要になると考えますが、上越のオーレンプラザのように遊戯場が施設管理棟や相談コーナーなどが同じ階で一体になった造りが最適と考えますが、どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

資料に使いました平面レイアウトに関しましては、これまでの懇談会からお子さんの対象年齢を広げてほしいですか、あと子供だけではなくて荷物をいっぱい持って施設に行くので、もうちょっと駐車場が足りないとか、あと屋内遊戯場が少し物足りないのではないかということのご意見を頂き、敷地を広げる前提で、それらを実現するための一例としてお示ししたものでございます。

東野議員ご指摘の一体となるメリットというのものもあるかと思いますが、ただ、子育て相談を落ち着いて相談できるというような、そういう環境も必要になってくるかと思っております。その辺りは今後の課題なんですが、人員に関しましては、どういう施設レイアウトになったとしても、必要などこ

るに必要な人員を置くというのは当然必要なことです。

ただ、人件費、人員数というのは運営コストに物すごく特に跳ね返ってくることもございますので、これは少し先の段階になってしまうかもしれないですが、運営側のほうとも協議して、最終的に決めていく事柄であるのではないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市外にも様々な屋内施設がありますが、そこに訪れるまでの移動手段は、おおむね車で移動すると思いますし、糸魚川市もそのように想定していると考えます。そうであれば、広大な屋内遊戯施設設置は、駅北である必要もなく、駅北に設置する屋内遊戯施設は、当初の予定どおり幼児向けの屋内遊び場を踏まえた大きさの規模感でいいと考えております。

平日、明かりのついていない、人がいない、地域の人から使われない広大な空間が目につかぶと3巡目の商店街の意見にもありました。駅北に設置する子育て支援施設は、糸魚川市民にとって喜ばれる施設で、他市にはない機能と手厚い人的サービスを充実するべきと考えております。

広大な屋内遊戯施設に関しては、市外からの流入も見込める屋内遊戯施設の設置を踏まえるならば、子供たちが伸び伸びと遊べる屋外の公園空間と一体感があり、調和の取れた空間が望ましいと考えております。一日中いても、子供も大人も退屈せず、子供たちが駐車場を降り立つと、そこまで駆け足で駆け寄っていく空間をイメージしますが、小学生高学年までを対象とした広大な屋内遊戯施設設置について、子育て支援施設と併設したいとする理由について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

当初こちらの施設につきましては、乳幼児までの施設ということで想定しておりましたが、子育て世代との懇談の中で、兄弟がいる場合には、上のお子さんを一緒に連れていきたいというご意見を踏まえる中で、現時点では利用児童の年齢層の幅を広げてきているところであります。

屋内遊戯施設と子育て支援センター、こちらを併設することによりまして、足を運びやすい、また相談しやすいといった雰囲気を創り出し、利便性が高まるものであると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以前、会派の5人で子育て屋内施設というのをちょっと近隣で視察してきたんですけども、入善のわくわくドームというところが、公園と一体となっておりまして、本当に開放感、大人でもわーいと駆け寄っていきたくするような、そういったムードがあります。車の交通量に関しても、やは

りしっかりと整備されておりまして、安全性にもすごく考慮されてる場所でございます。

ちなみに、その入善のわくわくドームというのは視察されたことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私は、その建物の中まではちょっと入ったことはないんですが、近くを車で通りかかったときに、その施設を見まして、建物と、外には芝生のような広場があったりということで、解放感のある施設だなというふうに関心を持ったところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほど嶋田課長も時間によって、その考え方も、屋内施設の在り方というのも考え方が変遷してくというふうに予測されましたけれども、本当にあそこの施設、1回中に入らせていただいて視察していただくと、子育て屋内施設の概念が変わりますし、こういったものもありだなという参考になろうかと思っておりますので、ぜひ視察していただきたいと思っております。

屋内施設に関するもう一つの質問なんですけれども、その屋内施設を設置したときにどれぐらいの入場を見込んでいるのか、年間どれぐらい、その屋内遊戯施設ができることによってどれぐらいの入場を見込んでいるのか、数値的なものを、めどがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まだ具体的な面積等も決まらない中で、またこれまでの参考になるような数字等も持ち合わせていない中で、現段階では、1日何人であるとかといった方々が屋内施設を使うといったような数字的な数というのは、現段階ではまだ計算していないところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

やはり子育て支援施設ができます屋内遊戯施設、広大なものができます。一体何人の人が来るんだというのは、やっぱり近隣の住んでる方、そして関心のある方は、一番注目するところだと思います。そして、どんな影響が出るのかということに注目して、設置するか、しないか、していいものか、悪いものかという判断をされると思っておりますので、糸魚川市なりにこれぐらいの規模で人を誘客したい、県外、市外から誘客したいというそういう指標は大切かと思っておりますので、これから基

本計画策定されると思いますが、そこを意識して計画をつくっていただきたい、このように思います。

それでは、7番目の質問に関して、周辺地区や商店街にもたらす影響の予測ということで、再質問させていただきます。

子育て支援施設の設置の方向性に対して聞こえてくるのは、子供の出生がどんどん少なくなっていくのに、なぜ新しく子育て支援施設を造るのかという声です。それは、先細っていくであろう子育て世代にしか使われない施設が駅北に造られるという概念からだと考えます。

もちろん前向きな意見もあります。繰り返しになりますが、糸魚川市立地適正化計画では、若者、子育て世代が、快適に暮らせる中心市街地づくりを踏まえ、若者、子育て世代の移住・定住の促進につながる施設を検討するとあります。今後、基本計画を策定していく中で、検討の区域で公共を糸魚川市が担うべき子育て支援施設の大切な役割をその区域、都市機能誘導区域の方から理解され、浸透していくと考えるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先ほどの東野議員のご紹介のように現在いろんな自治体が、子育て関連施設の整備というところに力を入れている状況です。その多くが、糸魚川市と同様に人口減少、少子化というところに、ひいては当市の持続可能性というところに悩んでいる自治体であるというところで、そこにかかなり大きなコストをかけているというような状況が、まずございます。

まず、主役である子供のためということは当然なんです、子供を育てるお父さん、お母さんのためですとか、子守りをする、おじいちゃん、おばあちゃんの子育てしやすい環境の整備、そういうことで残念ながら右肩下がりになっておる状況を何とか緩める一助にしたいということで、やっとなるもんだと思いますし、糸魚川市もその部分は同じであると思っています。

ただ、ほかと糸魚川市が違うところは、被災地域の復興ですとか、残念ながら被災の前から少し弱っておりました中心市街地に元気になってもらいたいという、そういう思いを今回の施設には重ね合わせて、子育て施設と高齢者も入りやすいというような、それがにぎわい、まずは人を呼ぶという部分のにぎわいにつながるということで、今まで説明をしておりました。

当然ながら、身の丈といいますか財源といった行政的な負担というものも当然考えていかなければいけないです。その中で、多くの皆様方とこれまで懇談を重ねて、積み上げてきた子育て支援機能、屋内遊戯施設、あと人を呼ぶのに資する施設、そういうものを併せ持った施設の整備をするというのが、私どもが提案しているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もう一度確認したいんですけども、結局、都市機能誘導区域、大町区とかその周辺の区域の方々に、子育て支援施設が認知されていくか、理解の下しっかり共存して、しっかり受け入れてくれるかということを、その自信はおありかということをお伺いしたいんですが、お答えいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今の立地適正化計画は、私、先ほど前段で申しました持続可能という部分と住みやすい中心市街地、若者が住みやすい中心市街地で、既に住んでいるお年寄りと併せて、そこでにぎわいとか居住が生まれるというところで、その2つの目的に合致しておるところなんですけど、そういう立地適正化計画という切り口で、地元の方にお伝えしてくるというのは、先ほどの答弁も同様に、当然それは市では大火の前から検討していた考え方ですので、そこは合っているところなんですけど、先ほどの答弁のように、その部分は薄く済ましてきてしまいましたので、そこについては、逆にそこは難しくなり過ぎないように丁寧にお伝えしていく必要があるというふうには今は反省しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

浸透させていく、していくであろうという、そういったコメントを聞いたかったですけども、それがないとどこを信用して、この計画を協議、決議していけばいいのかなというふうには今考えてしまいました。

もし計画策定を実施していくに当たり、今言ったことが自信がなく、地域住民の方に理解を得られないと考えるならば、直ちに計画を白紙撤回すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大火のとき、復興まちづくり計画でそういった形を今進めてまいっております。今具体的にその施設に入ってきた中で、それに対してやはり今いろんな意見があるわけでありまして、しかし、そういった段階を経て、これまで来とるわけでございますので、私といたしましては、計画どおり進めさせていただきたい。そして、この我々の復興まちづくり計画については、本当に最終年度を迎えなくてはならないと思っておりますので、そういったことで大火の復旧・復興を進めてまいりたいと思っておりますので、我々の行政の課題もその中で対応させてもらいたいし、それをすることが中心市街地の活性化にもつながるものとして説明してまいりました。反対する方もおられるかも

しませんが、賛成する、また方もいていただけるわけですので、私といたしましては、計画は予定どおり進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市公共施設等総合管理指針の中で、今後の公共施設等の在り方と適正配置は、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に応じた規模と配置を基本として考えていかなければならない。適正配置の手法の一つとして、国の総合戦略に盛り込まれた小さな拠点の形成などを視野に入れ、人口減少の状況にあっても、安心して暮らせるようなまちづくりを推進するとともに、中長期的な視点で、様々な公共施設等の在り方を検討し、適正配置を進めることで30年後も持続可能なまちを目指すがありますが、やまのい保育園の子育て施設めだか園が手狭になり、新たに駅北に子育て支援施設を新設する予定ですが、今まであった機能を1か所に集約化するイメージなのか、それともほかの機能を1か所で複合化するイメージなのか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今まで糸魚川市にない屋内遊戯施設の設置に、現在あります子育て支援センター、また一時預かりの機能を併せて、利便性と子育て環境の充実を目指し、現在検討しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今後、基本計画の策定に当たり、設計委託にも建物設置にも大きな費用がかかることが予測されますが、駅北における都市機能誘導の最後のチャンスと捉えています。市民の皆様に見れば、総合計画に書いてあるからといって、無駄になるようならやらなくていいというのが本音だと思います。民間の空き家もたくさんあります。機能が褒められ続けられない限り、無駄な箱物を造ったとやゆされ続けます。

当初、子育て支援施設を造ってほしい、屋内遊戯施設を造ってほしいと要望を出した子育て世代も年を取り、子育てから離れていき、当初の発言にも責任がなると考えます。

○議長（松尾徹郎君）

時間がまいりました。

○10番（東野恭行君）

以上で、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。